

# 令和2年度予算編成方針

令和元年7月19日  
区長決定

## I 区を取り巻く環境

我が国経済は、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、貿易摩擦の拡大による景気への影響や海外経済の動向に留意が必要です。

国においては、本年10月から消費税率を10%に引上げ、その財源を活用して幼児教育・保育の無償化をはじめとした全世代型の社会保障の充実や財政再建など、持続的な経済成長の実現に向けた取組へ還元することとしています。また、来年度から第2期を迎える地方創生に関して「まち・ひと・しごと創生基本方針」を策定し、新たな視点として、誰もが活躍する地域社会の実現に向けた取組を推進することとしています。

東京都においては、来年に開催が迫った東京2020大会の成功に向けた取組を加速化するとともに、令和2年4月には受動喫煙防止条例が全面施行されます。また、東京2020大会後の東京の目標となる具体的な姿を描くため、都の成長と成熟をテーマとした長期計画の策定に着手し、本年末に政策目標と具体的な政策を「戦略ビジョン」として示すこととしています。

区は、消費税率の引上げや東京2020大会など、区を取り巻く環境の変化による区民生活への影響や各施策に対する区民の声を的確に捉え、区民に最も身近な基礎自治体として、誰もが将来にわたり安全・安心に暮らし続けられるよう、将来課題を先取りした迅速かつ積極的・戦略的な政策の立案、実施が必要です。

## II 財政の見通しと予算編成の目標

区の人口は、令和元年7月1日現在で約26万人となり、年少、生産年齢及び老年人口のいずれの世代においても増加傾向で、令和9年1月には30万人を超える見通しです。

歳入の見通しについては、歳入の根幹を成す特別区民税は人口の増加や着実な税収確保等により、今後も安定的に推移する見込みです。一方で、港区の特別区民税収入の特徴として、景気や税制改正の影響を受けやすく、今年度はふるさと納税制度により約43億円減収となる見込みです。こうした税制改正による減収は将来的に続く見通しであり、今後も更なる減収を強いられる可能性があることから、国の動向に留意する必要があります。

歳出においては、人口の増加に伴い、あらゆる分野での行政需要の増加を見込むとともに、国籍、性別や障害の有無などに関わらず等しく人権が尊重され、誰もが自分らしく暮らせる取組のほか、頻発する地震や水害への備え、児童虐待防止や認知症対策など、区民に最も身近な区が、安全で安心できる社会を目指して全力で取り組みます。

また、新教育センターの開設を契機に、教育に関する相談体制や不登校対策などの教育支援を強化するとともに、児童発達支援センターの開設や（仮称）港区子ども家庭総合支援センターの整備を進め、児童の成長や発達、子ども及び家庭に対する支援を更に充実します。

さらに、東京2020大会期間中における区民生活や区の事務執行への影響に十分留意するとともに、区民と共に盛り上げ、区民一人ひとりの心に刻まれる大会となるよう効果的な取組を推進します。

なお、令和2年度は、港区基本計画（後期3年）の最終年度として、区政運営の方向性として掲げた、地域の皆で考え、共に支え合う「港区ならではの地域共生社会」の実現に向け、計画計上事業を着実に実施します。

これらを踏まえ、令和2年度予算は、

人がときめき、まちが輝く、区民の笑顔が未来に広がる予算

として、編成します。

### Ⅲ 予算編成における基本方針

予算編成に当たり、次の事項を基本方針として取り組むこととします。

- 1 港区基本計画の最終年度として、「港区ならではの地域共生社会」の実現に向けた取組を確実に実施するため、計画に計上した事業へ予算を優先的に配分します。
- 2 行政、区民、民間、全国各地域の「4つの力」を有機的に組み合わせた「参画と協働」を更に発展させ、各部門の主体性を最大限に発揮した港区ならではの質の高い行政サービスを提供します。
- 3 職員一人ひとりが税の重みを意識し、事務事業の見直し及び人件費、物件費等の経常的経費の節減など不断の内部努力を徹底します。

### Ⅳ 予算編成における重点施策

予算編成に当たり、次の事項を重点施策とします。

#### 1 子どもを地域社会で健やかに育むための取組

- (1) 保育の質を十分に確保した待機児童ゼロの継続に向けた取組、子どもの健康を守る取組など、安心して産み育てられる環境の整備
- (2) (仮称) 港区子ども家庭総合支援センターの開設に向けた準備、児童虐待防止対策、病気や障害のある子どもや家庭への支援の充実など、子どもを健やかに育むための取組の強化
- (3) 児童・生徒数の増加に対応した教育環境の整備、教育に関する相談体制の強化、学びの多様性の推進など、子どもの教育を支える取組の推進

#### 2 安全・安心で誰もが自分らしく暮らせるための取組

- (1) 震災や水害等の自然災害に備えた港区ならではの災害対策や避難所機能の強化、健康危機管理の充実など、区民の安全・安心の基盤の強化
- (2) 介護予防や認知症対策、障害者の多様な意思疎通の手段や理解促進の確保など、高齢者や障害者等が地域でいきいきと安心して暮らせる取組の充実
- (3) あらゆる人権の尊重や外国人等にも分かりやすい情報提供など、誰もが自分らしく暮らせる取組の推進

#### 3 まちがにぎわい輝くための取組

- (1) 豊富な地域資源を生かした区内産業の育成支援、消費税率引上げ後の経済動向に配慮した中小企業振興施策など、地域のにぎわい創出に向けた取組の充実
- (2) 新駅整備や市街地再開発支援などによるバリアフリー空間の形成、受動喫煙防止対策、多彩な観光・文化資源を生かした取組など、まちの魅力を高め継承する取組の推進
- (3) 食品ロス及び廃プラスチック削減や再生可能エネルギーの利用など、環境にやさしい取組の充実